

令和6年度「青森市立児童館（浪岡地区）」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市立児童館（浪岡地区）については、特定非営利活動法人NPO 娑娑羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年12月19日

施設名	青森市立浪岡中央児童館、青森市立五本松児童館、青森市立王余魚沢児童館、青森市立女鹿沢児童館、青森市立平川児童館、青森市立吉野田児童館、青森市立杉高児童館
設置目的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田200番地2 ほか
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人NPO 娑娑羅凡人舎 【代表者】代表理事 工藤 修一 【住所】青森市浪岡大字高屋敷字野尻17番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員は適正な配置となっているか。	仕様書どおり適正に配置されている。	○	
	職員の研修が行われているか。	県児童館連絡協議会及び東青教育事務所による研修会に職員を受講させた。今後も関係団体等による研修会への参加を予定している。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	杉高児童館の防火扉法定点検は4月実施済、消防設備保守点検を年2回（7月、2月）実施。遊具等の点検は、月2回実施している。	○	
	防犯、防火、緊急時に的確な対応が行なえるようにしているか。	危機管理マニュアルを策定し、月1回の避難訓練・消火訓練を実施しており、うち年1回（杉高・王余魚沢は2回）は、総合避難訓練を実施した。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	青森市個人情報保護条例及び施行規則を遵守するとともに、職務上知り得た情報は、漏洩のないよう職員に周知徹底を図っている。	○	
	環境保全、負荷低減の取組がなされているか。	「青森市環境方針」に則り、節水・照明等の節電に努めている。コピー用紙は再生紙を利用し、裏面再利用も実施している。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	利用者の利便性・公平性に十分配慮しながら運営を実施している。	○	
	利用者の要望を把握し、運営に反映しているか。	来館者や利用者が要望や意見を気軽に伝えられるよう、各館に用紙や投書箱を設置するほか、口頭による要望も常時受け付けている。	○	
	サービス向上に努めているか。	事業実施後の参加児童から感想を次回開催の参考にしているほか、保護者からの要望等を全館で共有するなど、サービス向上に努めている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	事業実施の際は、子ども会、母親クラブ、町内会等と積極的に連携を図っている。	○	

運営について	利用率の向上に努めているか。	毎月「児童館だより」を小学校等に配布し児童館のPRをしているほか、入学説明会等の際に児童館利用案内を配布するなど、利用率向上に努めている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	7月に「子どもの祭典」を開催したほか、他の合同事業も予定どおり実施することとしている。また、各館の自主事業についても計画通り実施している。	○	
	児童館ガイドラインで定められた、施設特性に基づいた運営が行われているか。	子どもの居場所となり、地域と連携し、子どもの健全育成を進めるなど、児童館の施設特性に基づいた運営が行われている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営については、仕様書どおり適正に行われている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部健康福祉課
【電話】 0172-62-1113 (直通)
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp